

プレスリリース（仮訳）

2026年4月23日

フランス・パリ

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）が2026本会合をフランス・パリにて開催

4月21日から23日にかけて、フランス監査高等機関（H2A¹）の主催で、IFIAR設立20周年の節目となる2026年IFIAR本会合が開催された。50の国・地域を代表するIFIARメンバーが参加し、監査業界における主要な動向や新たなトレンドに関する議論を行うとともに、今後5年間を見据えたIFIARの2026～2031年戦略計画について承認を行った。

IFIAR議長のケビン・プレnderガスト氏（Kevin Prendergast）は次のように述べた。「持続的な監査品質の確保を目的としてグローバルに監査監督を強化し、投資家をはじめとする公共の利益に資するという共通の使命を有する世界中の同僚たちと、パリで一堂に会することは非常に意義深いものでした。

2026年にIFIARの設立20周年という節目を迎えるにあたり、これまでの歩みを振り返ることは非常に感慨深いものがあります。20年にわたり、世界中の監査監督において進歩、協働、そして意義ある成果が積み重ねられました。それでもなお、これから先には、まだ多くの挑戦が待っています。

本年の本会合は、独立した監査監督当局が一つのフォーラムに集うことの価値を改めて示すものとなりました。実務的な知見、新たな視点、そして得られた教訓を共有することにより、加盟当局はそれぞれの法域における監査監督の質を相互に高め合っています。

私たちは、共にあることで強くなるだけでなく、直面する問題や課題は、最終的には対話を通じてこそ解決されるということを認識しています。本会合は、その理念を体現していることの証です。今後20年間にわたり、引き続き協働して国際的な監査監督の強化に取り組む中で、IFIARがさらに成長し発展していく姿を見ることを楽しみにしています。」

本会合は、IFIAR加盟当局やオブザーバー、その他主要なステークホルダーが、監査市場及び監査監督当局の活動を形作る喫緊の課題を検討するための場となった。

- シンポジウムセッションは、人工知能（AI）の重要性の高まりに関する基調講演で幕を開けた。当講演では、監査法人、監査監督当局、さらに財務報告エコシステムに関わる全てのステークホルダーの業務において

¹ La Haute Autorité de l'audit

AIがますます組み込まれていく中で、AIを理解し、積極的に向き合っていくことの重要性が強調された。

- 分科会では、監査法人のグローバルネットワークにおけるテクノロジーの活用、監査法人に対するオルタナティブ投資、サステナビリティ情報の保証分野における動向の3つの重要なテーマに関する議論が行われた。
- その他、公益監視委員会（PIOB）議長と事務局長から、基準設定システムにおけるPIOBの責務の概要と、この分野における現在の動向について、メンバーに共有があった。また、国際監査・保証基準審議会（IAASB）議長及び国際会計士倫理基準審議会（IESBA）議長は、「モニタリング・グループ改革後の基準設定」をテーマに、ガバナンス及び理事会の構造改革が、今後それぞれの審議会における優先事項、プロセス、ならびにステークホルダーとの関与の在り方にどのような影響を及ぼすかなど、それぞれの審議会の基準設定活動について議論を行った。さらに、IFIARの投資家・その他利害関係者ワーキンググループの外部諮問グループの代表者がパネルセッションに参加し、監査人と投資家及びその他の利害関係者とのコミュニケーションについて議論した。
- これまでと同様、GPPCの各ネットワーク²のグローバルCEOが招かれ、それぞれの組織体制・プロセス・文化の改善を通じて、監査品質及びより広範な専門職としての品質を強化するため講じている取組について、IFIAR加盟当局に説明を行った。IFIARメンバーとの質疑応答では、監査業界へのオルタナティブ投資（プライベート・エクイティ）、AIの利活用、サステナビリティ情報の保証、監査品質の指標等といった追加のテーマについても議論が行われた。

ワーキンググループ及びタスクフォース

ワーキンググループ（WG）・タスクフォース（TF）議長から、過去1年間の成果及び今後1年間の計画について共有があった。IFIARのWGとTFはメンバー主導で運営されており、IFIARがミッションを達成する上で重要な役割を果たしている。これらのWGとTFは、監査品質、検査、執行、基準設定、投資家・その他利害関係者との連携、テクノロジーの活用、サステナビリティ情報の保証、監査法人に対するオルタナティブ投資の各分野において、実務的な成果物の創出に焦点を当てて活動している。

IFIARについて

IFIARは、2006年に設立され、アフリカ、北米、南米、アジア、大洋州、欧州の56の国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。そのミッションは、グローバルに監査監督を向上させることにより、投資家を含む公益に資することである。IFIARは、世界中の監査品質に関する課題や規制の実務について、対話や知見の共有ができるプラットフォームを提供し、規制活動

²（金融庁/公認会計士・監査審査会事務局注）BDO、Deloitte Touche Tohmatsu、Ernst & Young、Grant Thornton、KPMG及びPricewaterhouseCoopers。

における協調を促している。IFIAR の公式のオブザーバーは、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）、欧州委員会（EC）、金融安定理事会（FSB）、保険監督者国際機構（IAIS）、証券監督者国際機構（IOSCO）、PIOB 及び世界銀行である。IFIAR に関する更なる情報については、IFIAR ウェブサイト（www.ifiar.org）を参照するか、IFIAR 事務局（secretariat@ifiar.org）まで連絡されたい。